

2026年4月吉日

会員各位

ユニオントラベル熊本
理事長 青木 栄



旅行業務取扱料金改定について

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社規定の旅行取扱料金に掲げている旅行業務取扱料ですが、福祉事業体としてのサービスとして料金を同業他社より低めに設定しておりましたが、2026年度からの航空会社送客手数料廃止、及び同業他社の旅行業務取扱料金徴収状況を勘案して、この度から旅行業務取扱料金を改定し、下記の内容にて取扱料金を徴収させて頂くことにいたしました。

皆さまには大変ご迷惑おかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

期 日：2026年5月11日（月）から

内 容：

		改定前	改定後
複合手配	宿泊と運送機関、観光券、航空券等の複合手配した場合、1名様あたり	550円	1,100円
宿泊のみ	1件、1手配につき	550円	変更なし
航空券のみ	1区間、1名様につき	550円	1,100円
運送機関 ※	1件、1手配につき	550円	1,100円
観光券のみ ※	1件、1手配につき	—	550円

※観光券のみ（TDR、USJの入場券のみなど）を新設しました。

※パック商品は従来通り、旅行業務取扱料金はいただきません。

以上